

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 182

事務事業名	高齢者生活安全対策事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	里村 竜哉	内線	89-204

基本目標		安全・安心なまち
政策	030201	消防・救急体制の充実
施策		消防・救急体制の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	2	老人福祉費	
事業コード	030100	高齢者生活安全対策事業	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市内に住所を有する65歳以上の心身の機能低下のある独居(高齢者のみの世帯含む)生活者(福祉電話については所得制限あり)。		
意図 対象をどのような状態にしたいか	高齢者の急病や事件・事故(火災)等の発生を未然に防ぐとともに、独居生活において安全で安心した日常生活を送れることを目的とする。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<p><緊急通報装置貸与>市内に住所を有する65歳以上の心身の機能低下のある独居(高齢者のみの世帯含む)生活者を対象に、利用希望があった場合は地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所のケアマネジャーに申請者の状態を確認してもらい、事業申請書と共に申請の理由書を提出してもらう。その後利用決定を行い、市は加入料金、アダプター代、毎月の利用料の一部の助成を行い、その他実費に関しては利用者負担となる。</p> <p><福祉電話>独居高齢者に電話加入権を貸与する事業。基本料金・通話料は本人負担であり、市は利用休止の際の工事費のみ助成。平成20年度に事業は終了しており、新規契約は受け付けていない。</p>		
事業期間	昭和 51 年度 ~ 平成 年度	実施方法	委託
根拠法令、要綱等	大村市福祉電話貸与要綱、大村市在宅高齢者等緊急通報装置貸与実施要項		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 緊急通報装置の設置	計画値	46	40	42	39	
		実績値	40	42	39		
		達成度	87.0%	105.0%	92.9%		
	② 福祉電話の貸与	計画値	11	13	11	9	
		実績値	13	11	9		
		達成度	118.2%	84.6%	81.8%		
成果指標	① 緊急通報対応(緊急出動)事案件数	計画値	0	0	0	0	
		実績値	0	0	0		
		達成度					
	②	計画値					
		実績値					
		達成度					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	367	363	340	375	417	417	417	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	367	363	340	375	417	417	417	
② 人件費(千円)	397	151	494	582	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.05	0.02	0.07	0.08				
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	764	514	834	957				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	認知症施策の推進に伴い、独居高齢者や認知症高齢者への見守りの生活支援体制の整備の一環を担うことができた。
事業が抱える問題・課題等	既存のサービスや資源との兼合いも含め、緊急通報装置の位置づけの検討を要する。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	心身の虚弱状態にある独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅生活を安心・安心安全なものにする方策として必要性が高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	心身が虚弱状態にある独居高齢者や高齢者のみの世帯における住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援していくためには、市の関与が必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	緊急通報装置の設置により設置者の在宅生活の安心感と急病・事故等の重大化防止の一助となっている。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	緊急時における見守り体制の構築により、安全・安心な生活を送ることが出来ている						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	安全、安心な生活を提供するためには必要なコストである。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	利用者負担を取り入れて実施している。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	民生委員や地域包括支援センターとの連携をより図り、緊急通報装置の周知徹底を行うことで独居高齢者等の生活を支援する必要がある。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	独居高齢者や身寄りのいない高齢者等の生活に対する安心感を確保することができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。